

## 亀岡市特別職報酬等審議会 会議録（要旨）

日 時：令和6年12月3日（火）13:00～

場 所：市役所3階 303会議室

出席者：各委員（別紙名簿のとおり）

市長、市長公室長、人事課長、給与係長、給与係主任  
議会事務局次長、議会事務局副課長兼総務係長事務取扱

### 会 議 録

- 人事課長 　　ただ今から亀岡市特別職報酬等審議会を開催いたします。  
皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。またこの度は、本審議会の委員の就任につきまして、ご承諾いただきまして、誠にありがとうございます。  
それでは、最初に桂川市長から各委員の皆様に委嘱状の交付をさせていただきます。
- 市 長 　　[市長から各委員に委嘱状交付（各委員に回って）]
- 人事課長 　　続きまして桂川市長から開会の挨拶並びに本審議会の趣旨、並びにお募りする内容について申し上げます。
- 市 長 　　[市長から開会の挨拶並びに趣旨を説明]
- 人事課長 　　続きまして委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。
- 各 委 員 　　[各委員の自己紹介]
- 人事課長 　　それでは続きまして、お手元の資料で条例を配布しておりますが、本審議会条例第4条に基づきまして、会長の選任をお願いしたいと思います。  
選出の方法について、ご意見はございますか。

各 委 員 [事務局一任でお願いします。]

人事課長 「事務局一任」というお声を頂戴いたしました。事務局案を申し上げたいと思います。

会長には学識経験者としてご就任いただいております京都先端科学大学の名誉教授の坂本委員にお願いしたく存じますが、よろしいでしょうか。

各 委 員 [各委員とも賛同]

人事課長 ありがとうございます。それでは恐れ入りますが、坂本委員、正面の会長席の方へご移動をよろしくお願いたします。

[会長移動・着席]

人事課長 それでは会長からごあいさつをいただきます。よろしくお願いたします。

会 長 [会長 挨拶]

人事課長 ありがとうございます。ここで市長から会長に本件審議事項に係ります諮問書を提出させていただきます。よろしくお願いたします。

市 長 [市長から坂本会長に諮問書提示（手渡し）]

市 長 諮問書でございます。どうぞ慎重にご審議いただきますようよろしくお願いたします。

人事課長 ここで市長につきましては、別の公務がございますので、退席させていただきます。ご了承いただきますようよろしくお願いたします。

[市長退席]

人事課長 それでは早速審議に移りたいと思います。坂本会長進行よろしくお願いたします。

[坂本会長による審議会の進行]

坂本会長           それでは審議に入りたいと思います。  
はじめに審議資料について事務局から概要説明を求めます。

人事課長           [特別職審議資料の説明]

議会事務局次長   [議員審議資料の説明]

坂本会長           ありがとうございました。事務局から詳細な資料の説明がありましたが、一気に理解するのは容易ではないところがございます。今の資料に基づいて質問等あればお受けしたいと思います。

A委員             平成23年から今まで報酬額の改定をせずにこられたということですが、資料を見ますと、市の財政の支出が平成27年から赤字が続いていた中、令和3年に14億の黒字になり、それ以降、4億から5億の黒字ということで、企業で考えれば令和3年に大きな黒字になったと思うのですが、その時に報酬額の改定ということは検討にはならなかったのでしょうか。18年間報酬審議会の開催をしてこなかったのはどうしてかということと、報酬審議会を開催した今回のポイントは何かということをお教えいただきたいと思います。

人事課長           まず、なぜ令和3年度に黒字に転じたそのタイミングで報酬審議会を開催しなかったのかということについてはそれまで平成18年から審議会を開いておらず、報酬自体も平成23年度から改定していない中、財政状況が厳しい状況で、なかなか報酬改定に関しての機運が上がりませんでした。そのような中令和3年度からふるさと納税等好調で、亀岡市の財政が一定安定してきたタイミングで、この報酬が適正かどうかを皆様からご意見を募るのが本来であったと思いますが、タイミングを逸し、今回の開催に至ったということでございます。平成18年以降18年間開かなかった理由は何かということについては、財政状況等から報酬を見直すという気運にならなかったということが一つの理由だと思いますけれども、この18年間の長きに渡り、報酬審議会を開かなかったということは、真摯に反省すべき点であると思います。やはり4年で1期が市長の任期ですので、本来でしたら、任期に1回は報酬審議会

を開きまして、その報酬が適正なのかどうかということをご審議いただくことが必要なのかなと思っております。

今回このタイミングで開催したもう一つの理由は、昨年、今年と一般企業含めて賃上げで給料が増額している傾向にある背景がございますので、特別職の報酬が今現在の状況で適正なのかどうかということをご審議いただきたいという思いから開催に至ったということでございます。

A委員

市長と副市長の報酬額の差は、いわゆる役職手当な差なのでしょうか。民間の場合は役職手当や職務給が当然あると思うのですが、特別職の方は一括で報酬額を決めるということなのでしょうか。本審議会では特別職全員を一括で上がるか下がるかを決めるということでしょうか。給料体系というのはどうなっているかということをお教えいただきたいと思っております。

人事課長

市長、副市長、病院事業管理者、教育長と、それぞれ報酬額が異なるわけですが、それぞれ職責に応じた報酬額が設定されています。今回、仮に例えば市長を3%引き上げるといふようなことになりましたら、副市長等も同じように3%必ず引き上げなければならないのかという、そのようなルールはございません。ただ、これまでや他の自治体の動向を見ていると、市長を3%上げるといふことでしたら、併せて副市長等の特別職も同じような割合で上げてはどうかというようないふお答えをいただくケースが多いという印象を受けております。ただ初めに申し上げましたとおり、必ずしも皆同じ率で同じように上げなければならないというルールはございません。

坂本会長

どうして報酬審議会が長きに渡って開かれなかったのかということ、京都市でも問題提起されたようです。報酬審議会の在り方をどうすべきか議論すべきかもしれません。4年に1回開催するとかルール化がしっかりできてないことが一つの課題だと思います。

B委員

資料の2-1におきまして、物価の上昇指数は平成23年から比べて15%上がっている一方、主事級の上昇指数が33%上がっている理由は何かございますか。

人事課長

一般職員につきましては国家公務員に準拠し人事院勧告に基づいて

給与を定めております。この主事級という表記になってはいますが、具体的には新規採用職員の給与額を記載しております。人材不足の課題から、より人材を確保していこうという意図のもと、若年層に重点を置いてより手厚く給与を上げていくというような流れになっております。今年につきましては、新規採用職員につきましては、月額2万円以上の引上げ額となる勧告となっている状況でございます。

B委員 資料の15ページの中期の財政見通しで、令和9年の普通建設事業費で大きな金額を計上されているこの内訳は何ですか。

人事課長 4校の小学校を統合いたしまして、新たに義務教育学校、小中一貫校の育親学園を設立したのですが、その新校舎の建設に要する経費や新火葬場の建設や博物館の設立に要する経費を、まだ構想中ではあります。そういった大きな事業に係る経費として計上しております。

B委員 資料の6-1のところで議員の実質的な労働時間が216.26分と記載されていますが、議会以外で大体何時間活動されておられますか。

議会事務局次長 議会月以外については把握しておりません。議会月以外で会議開いている場合には登庁いただいた案件について把握はしていますが、それ以外の活動や各機関への働きかけについては、把握しておりません。

B委員 ありがとうございます。

C委員 今年の人事院勧告は民間の給与に対応して引上げられるということですが、市役所は職員が500人いる大企業でして、私どもの零細企業では状況がちがうと思います。物価高、原料高等々から、社長の給料を下げて職員の給料を上げるという方もおられます。ただし、市の給与が上がることについては国が給料を上げようとしている中で非常にいいことだと思います。資料見ておきますと、市の業績も非常に頑張っていたらいい方向に向かっていると思います。2人の副市長や教育長は教育の関係で、管理者も病院の方で皆さん頑張っているとい非常に評価をさせていただきます。その中で、今まで報酬が変わってきていないということを考えますとやはり少しは上げる必

要があるのではないかなというふうに思います。市議会議員もやはりこういう報酬が上がっていくということであればやる気にも波及してくると思いますので、私は、市議会議員も然るべく上げていく必要があると思います。

坂本会長 本日は具体的な話まで進めなくても、据え置きでいくのか、上げるのか、下げるのか、方向性を決めるという程度の議論でよいと思います。C委員（川勝委員）からお話がありましたけれども、報道では、民間の動き、賃上げが非常に強いということは皆さんもご存じだと思います。ただ、亀岡市というエリアで考えた時にどうなのか、今日お集りの委員の中には民間の感覚とか動きとかご存じの方もいらっしゃるかなと思いますが、いかがでしょうか。

D委員 今年の春季生活闘争では、数十年ぶりの大幅な賃金の引き上げがされたと連合の中で総括されております。しかしながら、5%以上の賃上げが獲得できたのは、大企業でありまして、中小企業は、大企業に比べると、十分な賃上げがなされておられません。来年の春季生活闘争について連合で基本構想が出されており、大企業等々を含めて5%以上の賃金の引き上げを要求し、中小企業については、格差是正を含めて6%以上の引き上げを要求しております。新聞やテレビで報道されているように地場の中小組合で働いておられる方には、まだ物価上昇に追いつかず賃金の引き上げはなされていないというのが、実態であろうと思っております。

坂本会長 ただそうすると、いわゆる物価どんどん上がってきているという中で、これは経営者としては難しいでしょうけれども、ある程度上げていかないと働いている方の生活も大変になるのかなと思います。

審議会条例では議員の報酬という定義とそれから市長等の給与の額という定義と二つの言葉が出てきますが、これをどのように定義づけられていますか。

人事課長 あくまで言葉の定義であり、議員については報酬、市長等につきましては給与、いずれも月額給料の給料とだけいただければと思います。

坂本会長 退職手当は、概念上入っていないということでしょうか。

人事課長 条例で定める審議会でご審議いただく事項といたしましては、月額給料に関してのみでございます。退職手当につきましては、条例で定める審議事項ではないですが、4年1期のトータルで退職手当を含めてこれだけの収入が市長等は支払われると公表して判断すべきというスタンスから、審議事項ではないのですが、退職手当をこうしてはどうかとご意見をいただくのはもちろん結構かなと思います。

坂本会長 説明があった各市との年間給与比較のところ、亀岡市長の退職手当、100分の90と減額になっており、唯一と他市とバランスが合っておりません。給与の方を議論しているばかりだと、退職手当が議論から外れてしまうことになるわけで、退職手当も勘案してこの報酬審議会を考えてよいですか。

人事課長 退職手当につきましても、ご審議いただければありがたいと思います。

坂本会長 議員について世間的には議員定数もイメージして報酬を考えるのがごく自然な見方ですが、仮に議員の報酬を上げるとなると定数の削減までかけて議論することになりますか。

議会事務局次長 本審議会では報酬月額をご審議いただきまして、定数につきましてはまた別の場での協議になると認識しております。確かに定数減れば全体の額が減り予算額は減りますので、資料では参考に議員の人数が24人に至った変遷を記載していますが、議員の定数につきましては別の場での議論になるかなと思います。

坂本会長 世間的には仮に報酬を上げるとなると定数の方はそのままいくのかという意見は出てくると思います。

議会事務局次長 定数24人につきまして、本審議会の中でそれについてどうなのかとご意見をいただくことは結構かなと思います。

坂本会長 人口の流出と流入の関係については端的に市長はじめの職員の皆様のご尽力が大きいのかなと思いますが、その他も含め市が頑張っていることを裏付けにつながるような指標、データはありますか。

人事課長

令和3年度から3年続けて転出よりも転入の方が増加しており、具体的には令和3年につきましては転入超過が48人、令和4年が138人そして令和5年につきましては241人と順調に増加しています。この背景といたしましては、市の施策に関わってきていると思っております。まずはやはり一番大きいところではふるさと納税が好調であるというようなことがあろうかと思えます。市長が3期目に入りましたが、7年間でふるさと納税100億円を累計で突破しております。昨年度につきましては42億円のふるさと納税がありました。こういった財源を基にいろんな施策を実行しております。主な施策といたしましては、環境先進都市を目指すという点が亀岡を認知していただく施策の一つにもなっていると思えます。そして、令和4年の8月にこどもファースト宣言をいたしまして、子育てを全力で応援していくのだというスタンスで亀岡市は進めております。やはり転出よりも転入の人口が多いというのは、こういった子育てを充実しているところが大きいのかなと思えます。

採用試験において亀岡市を志望する他府県の方々につきましても、関西圏で仕事を探している際に、いろいろ見ていたら亀岡は子育てが非常に充実していると、それで亀岡に居住して、働く場も同じところでしたいというような方が増えているというのは肌身で感じているところでございます。それ以外にもサンガスタジアムの建設に伴ってにぎわい人口等が増えてきておりますし、また令和8年には、全国都市緑化フェアin京丹波を、亀岡市、南丹市、京丹波町と2市1町で開催いたしますけれども、そういったことで全国からの交流人口をより増やしていこうという施策も進めているところでございます。また農業に関しましては、オーガニックヴィレッジ宣言として有機農業というものに視点を置きまして、亀岡で採れた有機米を学校給食で提供するというところで、それも魅力の一つとしてPRしているところでございます。外向けに亀岡市というものを発信する中で、亀岡市が確実に選ばれるまちになってきていると思っております。現在財政状況もふるさと納税に頼っている部分はありながらも、一定安定しており、財源の方も一定ある中で、いろいろな施策ができていく状況にあると思えます。

坂本会長

やはり数字でできるだけアピールできる状況にした方が対外的によいと思えます。今の説明は、市長以下、職員の皆さん頑張っているという一つの裏付けでありますので、会社で言えば収益が上がっているという話とオーバーラップするところがあると思えます。

A委員 中期財政見通しの人件費が今年度61億から66億まで上がり、大きく変動していますが理由は为什么呢。

人事課長 中期財政見通しでは令和6年度の見込みとして、61億3千万を見込んでおりまして、7年度以降につきましては64億から66億くらいの幅がございます。これは定年退職等が多ければ、特に部長級なり課長級の者の退職が多い年につきましては、その年については退職手当が膨らむという状況もございます。また、ここ2年間の人事院勧告の伸び幅等も一定考慮する中で、人件費が64億から66億くらいの間で推移するのではないかというような試算をしているところでございます。

坂本会長 次回の審議会で議論する前提として今日のところは引上げか据え置きか、引下げか方向性を示せたらどうかと私自身は考えております。あるいは方向づけもしないで、次回改めて議論しましょうかということもあると思います。皆さんどちらの方向で考えておられますか。

人事課長 事務局といたしましては、もっとこういった資料が必要であるということがありましたら、この場でご意見いただけたらありがたいです。本日のところは、もちろん額までは当然決められないと思っておりますので、一定方向性を示していただけたら有難いなというのが事務局の思いでございます。

坂本会長 予算措置としては、これは仮に上げるという場合はいつまでに決めなければならないというリミットはあるのでしょうか。

人事課長 仮に来年度の4月から上げるなり下げるなりしたらどうかとご結論をいただく場合につきましては、来年度の当初予算にその部分を反映させなければならないということがございます。その場合につきましては、年明け1月中には、もう金額も含めてご結論、答申という形でいただく必要がございます。ただし必ずこの時期に決めなければならないということはございません。一定期間審議を重ねた上で決めるべきだと思いますので、改定の時期もこの審議会の答申でご提案いただきたいと思っております。

坂本会長 いわゆる給料の方は仮に現状維持だとなった時に退職手当の減額措置だけやめてそこだけを減額措置なく100分の100にするということは、

退職手当だから別に来年度からでなくても問題ないという理解でよいですか。

人事課長           その通りでございます。

市長公室長       市長の任期、副市長の任期、教育長の任期とそれぞれ違いまして必ず3年先というわけではありません。諮問事項に改定の時期について言及していますので、この時期についても審議会の中でいつから変えるのがいいのかを決めていただければと思います。

答申までに期限を設けているというわけではありませんので皆様のご意見をうかがいながら、審議会としてのお答えをいただきたいと考えております。18年ぶりに開催しておりますので、今この時代に適正だと思われる額というものに対してのご意見をいただければとは思っております。

A委員            市長の給料は安いのではと思っております。亀岡市は、正職員600人を超える企業として見れば大企業です。大企業の給料から見ると、先程C委員がおっしゃったように、頑張っておられる姿が良く見えるので、今の情勢からみたら何パーセントか上げるべきかと思っております。ただ、上げ幅をどうするのか、上げ幅の理論付けとして何を根拠にしてあげるか、他の市長の例を挙げるのか、亀岡市独自で考えていくのか等を次回以降に検討すべきであると思っております。

B委員            資料をみるかぎりポジティブに給与の状況を上げようっていうような動きにウエイトが傾くかなと私も思っています。市長の給与だけを月額で他市と比較して見ると上位にいるというところのほかは、ネガティブな情報は無いと思っています。来年70周年市政を迎えられたり、緑化フェアを主幹として実施したり、臨時支出的なマイナスな面として5カ年、10カ年計画の中で把握しているものがあれば教えてください。

市長公室長       市長は給食を導入していきたいというのは申しており、火葬場やハードでも幾つか予定があるというところもあります。公共施設も古くなって、博物館も検討されています。ただ今の時代、亀岡市だけで、そういう公共施設をすべて持つのかということももう一度議論の必要性があるとは思っています。当初予定していたものを現実的にどこまで実施するかは、市民の皆様との意見を聞きながら選択をしていくということにはなるとは思います。

B委員

臨時支出としてはネガティブですが、一方でより人口流入させるプラスの施策であるとも思います。給料を上げるとしてどれぐらいの上げ幅にするのか、物価指数や、類似団体とのランキングでより上位に食い込むような数値設定をすると大体どれぐらいにあるのかというような資料がより充実すれば、市民の皆さんのご理解という面でより大切であると思います。私としては、そのような資料をご準備いただければすごく審議会としても決断しやすいのかなというふうに思いますのでよろしくおねがいいたします。

坂本会長

確かに、どういう割合にするかの根拠、裏付けが、説得力あるものでないと、逆に批判に繋がる可能性があります。18年ぶりの審議会っていうことで苦勞するところがあり、やはりある程度ルール化して4年に1回とか、何年に1回必ず開くということも最終的に答申に盛り込みたいなと思います。

議会の方は、定数に触れない形で答申をすれば世間的には定数をどうするかっていう声が出てくる可能性があると思います。議会としてはこういう場合にはこうするという説明を今から考えていただくべきかと思います。

議会事務局次長

定数につきましては、これまでも議会の中で検討をしております、減らすことによって議会として運営ができるかどうか、常任委員会やいろんな会議が成り立っていくのか検討する必要があります。市の所管の業務を3つに分けて、それぞれの常任委員会でそれぞれ議案や予算等を審査しています。複数の目で審査して、議案が正しいのか、市政にどこまで効果があるのかというのを諮るのが議会の役割ですので、定数を減らした場合に、市政に対するチェックというのがどこまでできるのかということを中心に検討することになります。議会の中で会議体をつくって、いろんな専門家の方の話を聞きながら、定員の是非を検討していくということになります。

E委員

他府県に会議に行った際に、どちらからですかと聞かれ、亀岡ですという、必ずすごい市長ですねどこへ行っても言われます。この間東京で川崎市の2023年の全国緑化フェア行ったのですが、そちらでも、亀岡市長すごいですね、亀岡市全体を盛り上げてらっしゃるということで、東京までも響いているのだなと思いました。まだ30年しか住んでいませんが、すごく変わりました。子ども、子育てを中心に住みよいまちになっており、桂川市長がおっしゃっているように住み続

けたいまちに特によくなっているというのは実感しています。市長をはじめ、職員の方々が、一生懸命頑張っておられる結果であることを皆さんに分かって欲しいと思います。

資料に議員の会議の時間数が書いてありましたが、個人的に地元等で活動された場合に、その活動時間とかは報告する義務はあるのでしょうか。

議会議務局次長 個人での活動について報告義務はございません。議会月の招集する会議の方には出席していただくこととなりますが、それ以外での拘束はございません。

E委員 先ほどもC委員からもありましたが、議員の中ですごく差があるように感じており、一律で上げるというのは、もっと議論した方がいいと思います。日曜日でも地域のところに行って活動されている議員もいれば、自分の仕事に重きを置いてらっしゃる議員さんもいるのかなと思います。一律に議員の報酬を上げるというのはどうかと思うので、判断する目安として、地元へ帰ったときに地域活動している報告書や拘束時間が参考になるのではないかと思います。議員の皆さんを一律で上げるというのは、私は反対です。

議会議務局次長 議員としての拘束時間以外で地元での活動等をどのようにされているのかについては、活動を制約するということできませんので、報告を求めるとするのは厳しいと思います。また議員ごとに報酬に差をつけることは難しいと思います。

F委員 私は商売人ですが、商売のいい時代もありましたけれども、商店街連盟のみんなでお話すると、もう報酬がどうこうの話のまえに、商売をどうやっていって行くのか、という状況です。今の市長がすごく評価されていますが、もう少し商売人の方に目を向けていただきたいと思います。しかし、頑張っておられる方にはしっかりお給料出すべきであると思いますし、私は上げるのがいいと思います。

G委員 私は元職員で、現職のときは、財政状況が非常に苦しく予算の査定するとき10円、5円を削るのにどうするかというような時代を見てきたので、財政状況がだんだん良くなって審議会でこのように議論をできるようになったということを嬉しく思いました。私も市長等特別職の方

が皆さんすごく頑張っておられるというのは辞めてからも色々なところで目にします。ぜひ財政状況をこのまま維持していき、状況が許すならば、長い間変わらずずっと頑張ってきてくださっている、少しでも上げていただけたらいいのかなと思います。しかし、裏返してみると、府下14市の報酬額で比較すると亀岡市は決して遜色ない上位にいますので、その点も勘案して、もう少し熟慮しないといけないと思います。特別職の方が頑張っておられ、ふるさと納税で市の財政状況もよくなっているだけでなく、さらにもう一歩上げる理由や根拠を皆さんで議論していきたいと思っています。

坂本会長            ありがとうございました。次回の日程等事務局お願いします。

人事課長            長時間のご審議ありがとうございます。次回の日程の方はこの後調整をさせていただきたいと思っています。先ほどからのご意見を受けてその根拠を示す形で踏み込んだような資料を次回ご提示させていただこうと考えております。その際に逆に下げる何か根拠も併せたような資料もご提示したほうがよろしいでしょうか。

坂本会長            今まで伺ってる限りでは下げるという方向は見出せないのかなと思います。

A委員              審議会を開催する基準を掲示していただく必要があるかと思っています。例えば、財政が赤字になったとき等、4年に1回以外でも、急に開く必要が出てくるかもしれませんので、そういう視点で提示してもらえたらと思います。

人事課長            承知いたしました。次回の会議でご提出できたらという具合に思いますので、よろしく願いいたします。

次回審議会でお示しする資料につきましては、会長と事務局の方で調整いたしますが、各委員の皆様の方から、こういった資料があったらどうだというようなご意見がございましたら随時、事務局の方、人事課の方に連絡をしていただけたら有難いと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次回の会議日程について、調整の方、させていただきたいと思っています。

[それぞれ日程調整→調整つかず持ち越し]

それでは皆さん、長時間のご審議、ご丁寧なご審議ありがとうございました。また日程につきましては、委員の皆様の方に改めて調整させていただきまして、改めてご提示させていただけたらと思います。本日はありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

(15:10 審議会終了)